

# 新規組合員加入要領

福島県鉄構工業組合

この要領は、定款第9条に規定する本組合加入に際しての手続きを定めるものである。

## 【本組合加入までの流れ】

- (1) 様式1～4・様式構-1の書類を本組合へ持参または郵送。
- (2) 理事会にて加入審議し、諾否を決定。
- (3) 加入承諾決定後、加入手数料・(一社)全構協構成員登録料・賦課金を納める。

### 1. 提出書類について

- 加入申込書 (様式-1)
- 推薦書 (様式-2)  
※ 推薦者は本組合役員2名とする。  
(但し、内1名は一般会員でも可とする)
- 加入申込時の諸元表 (様式-3)
- 誓約書 (様式-4)
- 登録申請書 (様式構-1)

### 2. 加入手数料及び賦課金について

- 加入手数料 ￥100,000
- 賦課金 ￥40,000 (年額)

### 3. (一社)全構協構成員登録料及び賦課金について

- 登録料 ￥100,000
- 賦課金 ￥12,000 (年額)

## 加入申込書

福島県鉄構工業組合

理事長 殿

このたび、貴組合に加入致したく、関係書類を添えて申し込みます。

年 月 日

事業所名

代表者 役職名

ふりかな

氏名

印

〒 -

所在地

T E L ( )

F A X ( )

E-Mail

事業の種類	
常時使用する従業員数	名
資本金額	円
年間加工能力	t
建屋延面積	m <sup>2</sup>
工場敷地	m <sup>2</sup>

### 確約事項

私儀、貴組合に加入するにあたり、次のことを誠実に履行することを確約します。

1. (一社)全構協並びに組合事業活動に参加いたします。
2. 支部活動に参加いたします。
3. その他組合定款に定める事項を遵守します。

様式-2

年 月 日

福島県鉄構工業組合  
理事長 殿

推 薦 者 住 所 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

(印)

推 薦 者 住 所 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

(印)

## 推 薦 書

今回、下記の者、福島県鉄構工業組合員並びに(一社)全国鉄構工業協会構成員として  
入会したい旨申し出がありましたので、推薦いたします。

記

申込事業所名 \_\_\_\_\_

以上

## 様式-3

## 加入申込時の諸元表

工 場 名						
工 場 所 在 地 〒 -						
工場敷地面積	m <sup>2</sup>	建屋延べ面積	m <sup>2</sup>	上屋付製品 加工場面積	m <sup>2</sup>	
契約電力量	Kw	正 社 員 従 業 員	人	社 内 外 注 工	人	
年 間 加 工 実 績 ( 過 去 3 力 年 平 均 )					t	
管 理 技 術 者						
建 築 士		1 級	人	2 級	人	
鉄 骨 製 作 管 理 技 術 者		1 級	人	2 級	人	
溶接管理技術者 (WES8103)		1 級	人	2 級	人	
建築鉄骨製品検査技術者		人	建築鉄骨超音波検査技術者		人	
日本非破壊検査協会 (NDI) 超音波資格						
U T U T 3 種		人	U T 2 種	人	U D 1 種	人
そ の 他 の 有 資 格 者						
J I S 溶接技能者		半 自 動	F 人	V 人	H 人	
		手 溶 接	F 人	V 人	H 人	
玉 掛 工 資 格		人	鉄骨組立作業主任者		人	
ク レ ー ン 運 転 免 許 者		人	職 業 訓 練 法 の 技 能 者		人	
製 造 設 備 機 器						
天井走行クレーン		t 台 /	t 台	下向溶接用治具		台
検 査 設 備 機 器						
手 溶 接 機		台	半 自 動 溶 接 機		台	
ガ ウ ジ ン グ 機		台	検 査 台		台	
超 音 波 探 傷 器		台	表 面 温 度 計		台	

## 誓 約 書

年 月 日

福島県鉄構工業組合

理事長

殿

〒 -

住 所

---

事 業 所 名

---

代 表 者 名

---

(印)

福島県鉄構工業組合員として下記事項の主旨を十分に理解認識し、遵守することを誓います。

万一、組合員としての義務と責任を怠ったと認められた場合は退会勧告等の処置を受けても異議の申し立ては致しません。

### 記

1. 鉄骨製作の社会的使命を十分に認識し、品質の向上と安全性の確保に努め、職域を通じて社会に貢献する。
2. 組合員は、技術及び技能の向上を図り、併せてその品質等各種管理能力の充実に努める。
3. 鋼構造物製作認定工場は、格付けの規定・基準を遵守し、認定工場としての資質の向上に努める。
4. 総会・支部会並びに組合(上部機関を含む)が開催する行事及び諸事業に積極的に参加協力し、組合員相互の交流を図り、仲間意識の高揚と自己研鑽に努める。
5. (一社)全構協が主唱する次の事業には重点事項として積極的に協力・対応する。
  - 1) 需給業務調査事業(営業責任者会議・各種調査)
  - 2) (一社)全構協共済事業(生命共済の加入及び指定塗料の購入)

以上